

■平和への願いを若い世代へ「平和のつどい」を開催

市では11月24日、第2回平和のつどいと戦没者追悼式を堀金総合体育館サブアリーナで開催しました。当日は、約300人が参加。第1部の戦没者追悼式には、遺族関係者などが出席し、追悼の祈りをささげました。第2部の平和のつどいでは、本年8月6日に広島市の平和記念

式典に参加した市内中学校の生徒20人の代表7人が、戦争や平和について作文にまとめ発表しました。続いて矢口健陽児さん（穂高）が、子どものころの戦争体験について講演しました。矢口さんは「学校の授業中に校舎近くに落とされた爆弾の爆音は表現できない音で、今で

も耳から離れませんが」と当時を振り返り「中学生の皆さんの発表を聞き、戦争で亡くなった叔父たちの軌跡を思い起こし、広島を訪れてみたい。再び戦争を起こしてはいけなし、安全が保障されるよう活動を生涯続けていきたい」と話しました。



平和記念式典に参加して作文を発表する中学生

■人権のつどい 市民大学特別講座

市と市教育委員会では、人権について考え意識を高める機会として12月2日、「人権のつどい講演会」を豊科公民館で開催しました。

高東中3年）が作文をそれぞれ発表し、人権の大切さを訴えました。

冒頭、全国中学生人権作文コンテストの安曇野地区入賞者の表彰式が行われました。受賞者7人を代表して高思恩さん（三郷中3年）と下里晃生さん（穂

市民大学特別講座を兼ねた講演会では、テレビなどで活動するジャーナリストの江川紹子さんが「私の取材ノートから」と題した講演会を行いました。江川さんは、えん罪事件や地下鉄サリン事件などの取材経



人権作文コンテストの表彰

験から、特定の組織や集団だけでまとまることの危うさを指摘し「たくさんの人とかかわりを持ち、いろいろな考えを知ること、相手の立場を理解し、人を思いやる心が養えると思います」と会場に訴えました。会場に集まった600人の参加者は熱心に耳を傾けていました。

■市長と語る会に537人が参加

市では、市政懇談会「市長と語る会」を11月3日から24日まで市内5会場で開催しました。この懇談会は、市長・副市長・教育長と、市民の皆さんが直接語り合う場として開いたもので、5つの会場で延べ537人

が参加しました。懇談会で多く上げられたテーマは、新本庁舎完成後の各総合支所の活用についてで、このほかに道路整備や農業政策、健康福祉政策など幅広い地域課題について、積極的な意見交換が

されました。市では、5会場での概要を各総合支所地域支援課窓口と市ホームページで公開する予定です。なお、この懇談会の模様は12月29日、30日の両日、あづみ野テレビで放映されます。



幅広い意見交換がされた（11/24 堀金）

全市同じルールになりました。12月20日、豊科地域の「線引き制度」が廃止

土地利用

昭和46年5月から約40年にわたり豊科地域の土地利用制度の基本ルールになっていた都市計画法による「線引き制度」の変更（廃止）が12月20日、長野県知事から告示されました。



また、同日付けで旧5町村域ごとにあった都市計画区域を統合した「安曇野都市計画区域」の変更およびその区域に係る整備開発・保全の方針の決定告示がされました。

この決定を受けて、今後、豊科地域は市条例による土地利用制度が適用されます。

豊科地域の用途地域、地区計画等はそのまま引き継がれますが、建築物の建築・開発事業、農地転用などの手続き・申請および農地の固定資産税における課税方法などは、今までと変わる場合があります。

それぞれ個別の事案についてご不明な点は、次の窓口にご相談ください。

○建築物の建築、開発事業等

豊科総合支所内建築住宅課
(TEL72・3111 (代) FAX72・3569)

○固定資産税

豊科総合支所内資産税課
(TEL72・3111 (代) FAX72・8340)

○農地転用

三郷総合支所内農業委員会
(TEL77・3111 (代) FAX77・6060)

○農振除外

三郷総合支所内農政課
(TEL77・3111 (代) FAX77・6060)

土地利用制度についての問い合わせ

豊科総合支所内都市計画課
(TEL72・3111 (代) FAX72・3569)